

高圧ガス輸入検査申請者の皆様へ

高圧ガス輸入検査申請における委任制度の廃止について（通知）

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会では高圧ガス輸入検査において、代表者から委任を受けた受任者による高圧ガス輸入検査申請ならびに受検届を認めてまいりましたが、令和3年7月26日を以て本業務における委任を無効とし、代表者による申請、届出のみを受け付ける事としました。

なお、協会のHPに掲載している手引書の変更には一定の時間を必要とすることから、それまでの間は周知期間とみなし受任者による申請、届出も認めることとします。ただし、周知期間内であっても、協会からこの旨を直接要請された申請者にあつては要請を受けた以降の申請、届出は代表者名で行われるようお願いいたします。

令和3年7月26日

一般社団法人 千葉県高圧ガス保安協会